

住宅ローン控除で最大50万円の税金キャッシュバック

※年間最大50万円、10年で最大500万円 ※2長期優良住宅ならば、年間最大60万円、10年で最大600万円

入手された書類を弊社へ郵送

還付申告の作成提出を代行
土地持分計算など面倒なし

【郵送先】 164-0001
東京都中野区中野5-67-3
タガシンビル8階
黒澤公認会計士事務所 宛

- ① 申込書……………次ページ
- ② 住民票の写し…入居後に入手
- ③ マンションの売買契約書のコピー※スキャナーデータ可
- ④ マンションの登記事項証明書の原本
- ⑤ 住宅ローン年末残高等証明書の原本
- ⑥ 給与所得の源泉徴収票

①②③④郵送期限
今すぐ！

⑤⑥郵送期限
入手次第すぐに

今すぐ！ご相談いただければ、

お知合いをご紹介お申込くだされば、5千円値引

3万5千円(消費税込)

3万円(消費税込)

料金は
前受と
致します

【お振込】 三井住友銀行 223 中野支店 3633872 クロサワコウエイ

お問合せ:03-3388-9638〔代表〕 loan@kurosawa.gr.jp 公認会計士・税理士 黒澤功栄

申込書

住宅ローン控除 税金キャッシュバック

キャッシュバック先・還付先
(インターネット専業銀行は除きます)

銀行
信金・信組
ゆうちょ銀行

支店
・本店

口座番号〔通常7桁〕

/普通預金

ご氏名〔漢字 / カタカナ〕

(お知り合い) (漢字 / カタカナ)

電話番号 / 携帯電話番号

ご連絡して差支えないものをご記入ください

Eメールアドレス

ご住所

東京都

府
県

郵便番号

住民票上の住所
〔上記と違う場合ご記入〕

東京都
府
県

購入資金の贈与、税金ゼロ、ありえます

贈与と気付かず
贈与申告もれの危険

たとえば、夫婦名義の物件を下取りに出したが、新物件の名義はおひとりの場合
おふたりで自己資金・ローン資金を出したが、名義はおひとりの場合
親御さんも資金を出しているが、お子様の名義だけの場合

弊社に相談
資料をご郵送ご持参

申告書
作成提出
代行

贈与税の非課税枠の
ご提案

贈与税ゼロ
払わず済むことも

- ① 申込書 ……次ページ
- ② 新・旧マンションの売買契約書のコピー ※スキャナーデータ可
- ③ 新・旧マンションの登記事項証明書(コピー可)

【郵送先】164-0001 東京都中野区中野5-67-3
タガシンビル8階 黒澤公認会計士事務所 宛

相続時精算課税
を選択…親子間

〔親65歳以上なら〕2,500万円

〔住宅取得なら親年齢を問わず〕3,500万円
〔平22年末まで時限措置〕4,000万円

20年以上の夫婦間で贈与 → 2,110万円

直系尊属から住宅取得資金 → 610万円

上記以外の贈与 → 110万円

今すぐ！ご相談いただければ、

お知合いをご紹介お申込くだされば、5千円値引

料金は前受いたします

5万5千円(消費税込)

5万円(消費税込)

相続時精算課税
の選択など慎重
な検討もした場
合、最高4万円
を追加請求する
こともございます。

【お振込】 三井住友銀行 223 中野支店 3633872 クロサワコウエイ

お問合せ:03-3388-9638〔代表〕 loan@kurosawa.gr.jp 公認会計士・税理士 黒澤功栄

申込書

購入資金の贈与 税金ゼロも

ご氏名〔漢字 / カタカナ〕

(お知り合い) (漢字 / カタカナ)

電話番号 / 携帯電話番号

ご連絡して差支えないものをご記入ください

Eメールアドレス

ご住所

東京都

府
県

郵便番号

—

住民票上の住所
〔上記と違う場合ご記入〕

東京都
府
県

戸籍

東京都

道
府
県